

平川市における地域運営組織
設立の可能性検証報告書
(平成29年度報告)

平成30年2月

平川市西地区まちづくり運営委員会

1 はじめに

昨年度に引き続き、松崎小学校区の6町会（杉館、館田、館山・松崎、苗生松、松館及び西の平。以下「西地区」という。）において、「自らの課題を自らが検証し、それを解決、実行する」ため、地域住民23人による8回にわたる委員会、6町会長による2回の幹事会、アンケート調査、視察研修を通じて協議し、地域運営組織（以下「運営組織」という。）設立の可否を検証しましたので、次のとおり報告いたします。

2 活動範囲について（昨年度報告と同様）

地域住民が互いに顔と名前が一致する範囲で、人材不足による各町会の負担増回避が見込め、6町会が1つになることによるスケールメリットを生み出すことができる松崎小学校区を適当と判断し、以下の運営組織の活動範囲として検討いたします。

3 運営組織の活動目的について（昨年度報告と同様）

人口減少や町会加入率低下とそれに伴う会費収入減を補うため、

- ① 西地区を1つの組織としてまとめてスケールメリットを生み出すこと
- ② 地域内から新たな担い手を創出して各町会や団体など個々の負担を軽減していくこと

を今回の地域運営組織設立の目的とします。しかし、最終的な目標として、

- ① 6町会が個々に行っている環境整備活動や親睦事業を運営組織で行い、住民自治を行うこと
- ② 地域住民自らが生活サービスの提供し、生活する上でいくばくかの収入を得ることができるコミュニティビジネスの事業主体となりうることを将来的に実施することを見据えた運営組織とします。

4 従来の町会活動について（昨年度報告と同様）

町会を統合することは念頭に置かずに検討するものです。

5 運営組織設立の効果について（昨年度報告と同様）

小学校区を範囲として運営組織を設立し、そのスケールメリットを活かして、お互いの顔が見える地域内で地域の人々が協働し、住民の生活や暮らしを支え、共助し、行政の公助を受けながら、地域課題の解決を地域住民が主体となって迅速に行えることを設立効果とすることができます。

6 西地区住民のニーズ調査

運営組織設立後に実施する事業の参考とするため、西地区住民の意見・要望などをアンケートにより把握しました。

期 間 平成29年9月1日～10月15日

実施方法 9月1日の広報チラシ配布にて、西地区全世帯へ配布

アンケート回収率 約39%（656世帯中、255世帯が回答）

集計結果概要

質 問	回答上位
小学校区内で、どんなイベントがあれば参加してみたいと思いますか。	「納涼祭（夏祭り）」 「花火大会」 「フリーマーケット」 「小学校運動会と合わせた地区運動会」
小学校区内で特産品等の販売所ができた場合、販売したい、または、買いたいと思いますか。	販売したい 11% 販売しない 39% 買いたい 44% 買わない 6%
販売所で何を売りたいですか。	「野菜」が圧倒的多数
販売所で何を買いたいですか。	「野菜」「花」「パン・ケーキ」「惣菜」
松崎河川広場を普段利用していますか。	「利用していない」が圧倒的多数
松崎河川広場は今後、どのようにしたらよいですか	「夜間立入禁止」 「管理が常にいて管理する」 「施設の充実」「車の乗り入れ禁止」 「廃止」は少数意見
杉館から館田・西中学校経由市役所行き のスクールバス併用の公共交通車両を 運行した場合、実用的だと思いますか。	「実用的だと思う」 41% 「実用的だと思わない」 17% 「どちらとも言えない」 42%
運行時間を「朝・昼・夕」とした場合、 利用しますか。	「利用する」 25% 「利用しない」 33% 「分からない」 42%
片道運賃はどれくらいであれば利用し ますか。	「無料」 23% 「循環バスと同じ 200 円」 54% 「500 円以下」 3% 「その他」 20%

地区内のイベントが開催された場合に参加したいと回答したのは 89%であり、地区内で何かしらのイベントを求めていると思われる。

特産品等の販売所では、販売したい及び買いたいが半数を占め、地区内での野菜販売を望んでいるように思われる。

松崎河川広場について、利用はしないが落書きやゴミ捨てなど利用者のマナーの悪さを地区住民が理解しているようであり、何らかの管理は必要であると思っているようである。

地区と市中心部を結ぶ公共交通については、実用的である 103 人で 41%（分からない 104 人で 42%）、利用する 64 人で 25%（分からない 107 人で 42%）という結果となり、低料金であれば、ある一定の利用者は見込める結果となった。

（詳細は「松崎小学校区まちづくりアンケート集計結果」を参照）

7 来年度実施事業予定について

昨年度協議を踏まえ、今年度の協議では以下の事業を検討した。

(1) 公共交通について

公共交通（バス運行）の確保については、昨年度実施したアンケート結果では、「今後地区で取り組んでほしいもの」及び「高齢者や一人暮らしの方が暮らしやすくする」ための方策として除雪・排雪に次いで地区住民が望んでいるものである。昨年度の検討では、スクールバスと買い物バスに分けて検討した経緯があるが、どちらとも運転手の確保、運賃の有無、予約制の有無、マイクロバスの購入と運行経費の補助、事故の補償等が課題となった。

今年度の検討では、公共交通の確保に取り組むこととし、車両の種類、具体的なルート、運行時刻、運賃設定等を協議した。

運転手の確保

地区内住民3人以上を常に確保し、柔軟に対応する。

車両の種類

マイクロバス等乗車定員11人以上の中型車両運行については中型自動車免許取得が必要であるが、地区内住民においては3人以上保有していないため、普通運転免許で運転できる乗車定員10人以内の普通自動車（9人乗りのワンボックスカー）1台とする。

保管場所

地区の中心部である平賀農村婦人の家（館山・松崎）とする。

スクールバスの扱い

10人以内のワンボックスカーで運行する場合、松崎小学校児童及び平賀西中学校生徒を乗せきれないことも想定されるため、また、小学校は館山、中学校は本町にあることから就業時間に合わせた運行ルートが組むことが困難であることから、スクールバスとしての運行はしないこととした。ただし、要望が多数寄せられた場合は検討することとした。

運行ルート及び運行時間

往路		停留所	復路	
8:00	11:35	杉館ねふた小屋付近	12:55	17:20
8:05	11:30	松館集会施設前	12:50	17:25
8:10	11:25	館山御堂前	12:45	17:30
↓	↑	松崎小学校前	↑	↓
8:15	11:20	對馬商店前(西の平)	12:40	17:35
8:20	11:15	松崎十文字付近	12:35	17:40
8:25	11:10	旧古川商店前(苗生松)	12:30	17:45
8:30	11:05	館田駅付近	12:25	17:50
8:35	11:00	館田温泉前	12:20	17:55
↓		西中学校前	↑	
8:45	11:45	平賀駅前	12:10	17:10
8:50	11:50	平川診療所前	12:05	17:05
8:55	11:55	イオンタウン前	12:00	17:00

予約制について

空バス運行の批判を避けるため、利用に際しては予約を必要とする（デマンド運行の採用）。ただし、8名を超える場合は要領を定め、優先順位を決定し、運行する。

運賃の有無

有償により運行している路線バスやタクシー等は緑ナンバーとなり、乗車定員にかかわらず第二種免許が必要である。上記の中型自動車免許と同様に、地域内住民3人以上は保有していない。また、道路運送法により国土交通省運輸局の許可が必要であり、その要件として、運行主体は法人格、一定数以上の車両数保有、資金計画及び運行管理体制の確立等要件が厳しいものである。要件が緩和されているものとしては、福祉有償運送や過疎地有償運送が挙げられるが、想定する乗客は身体障害者や要介護者でないこと、運行する区域は過疎法で定める過疎地域でないものである。よって当委員会が有償運送を行うためには、路線バスやタクシーと同様に通常の許可申請が必要であるため、資金やノウハウ、法律で定める要件を満たす体制を整えることができないことから有償運送を実施せず、国土交通省運輸局の許可の必要がない無償運送を基本として協議した。

地区内無償運送と循環バス杉館・松崎線の費用比較と効果について

杉館・松崎線の市補助金額	約300万円／年（弘南バスへ運行費赤字補填補助金）
地区内無償運送予想費用	約250万円／年（燃料費等720千円、車両リース120千円、人件費1,660千円）

無償運送として運賃収入がない場合でも、循環バスの市補助金額と同額程度または下回ることができる。また、地区内住民の無料利用（お年寄りの概出機会の増）、運転手の収入確保、車検・燃料地元調達、自由なルート変更、運行時間設定などが効果として挙げられる。

運行に際して

当初は試験運行とする。一定期間に一定数以上の利用があり、循環バスの代替運行できる見込みとなった場合に本格運行としたい（同時に循環バスの廃止）。

（2）松崎河川広場の管理について

利用者のマナーの悪さ、犯罪の温床となる可能性もあることから当初は一部の委員から廃止という意見もあったが、アンケート結果から広場は残したままで何らかの対策を講ずる必要があるとして委員会内で一致し、来年度具体的に検討を行う。

- ・土日祝日だけでも管理人を常駐または定期的巡回を行うか。
- ・管理人を常駐とした場合、有料とするべきか。（市・県との協議必要）
- ・車の乗り入れを禁止とするべきか。
- ・夜間は閉鎖とするか。
- ・火気厳禁とするか。または有料として積極的にバーベキューさせるか。
- ・河川敷にもトイレを設置するべきか。

を主題として協議していくこととする。

(3) こども110番看板設置事業について

松崎小学校に通う児童が、犯罪等に巻き込まれないよう安全・安心して通学できる環境を整えるため、一時避難場所を誘導する看板を設置する。(平川市西地区防犯懇談会からの継続事業)

実施内容

地区内の店舗や家に看板を児童が見えるように設置し、児童が身の危険を感じた際に、店舗や家を一時避難場所として提供するもの。また、避難理由によって小学校、警察・駐在所、家族等へ連絡する。

設置場所

地区内34箇所

設置者

看板設置については平川市西地区防犯懇談会が行う。

維持管理

修繕等維持管理は当委員会が行い、毎年4月に設置箇所及び看板の劣化状況を確認し、松崎小学校及び松崎駐在所に報告する。

(4) 行政文書配布について

市からの広報やチラシなどの配布を月2回、町会が行っているが、その量は増加傾向にあり、公達員や班長の負担となっている。公達員の負担軽減のため、月2回のうち1回を公達員、うち1回を当委員会で行い、配布作業を分担する。定例の委員会を配達日に合わせて開催してチラシの仕分けを行い、翌日、担当者が配布するなど、公達員や班長の負担を軽減したい。

公達員報酬は6町会で年6万円支給されているが、うち半分の3万円を配達員収入及び安定した委員会収入としたい。

(5) 特産品直売所について

平川市内にはアグリアスをはじめ、数カ所に野菜や果物等の直売所があるが、西地区にはない状況であり、また、地区内にはスーパー等もないため、地区内住民は、市内中心部または弘前市城東地区に出かけている状況である。

西地区の中心部である館山・松崎地区は平賀中心部から弘前市を結ぶ県道に接する絶好の場所であり、また、西地区には野菜等の特産品を提供できる農家等もあることから、地の利を活かし、西地区住民やその他地区住民、弘前市民からも買い求めてくるような野菜等の直売所及びコミュニティカフェを設置することを目指す。

販売収入は地区農家の収入増加及び委員会の収入に資するものである。

販売所設置候補としては、市有地の松崎小公園 1,081 m²、県有地の松崎河川広場、その他県道沿いの私有地としたい。

来年度、実現へ向けて市内外において研修・協議したい。

(6) その他

以下については、来年度においても検討します。

児童による高齢者1人世帯の安否確認

- ・児童の安全が確保できるか、学校、父母の理解が得られるか。
- ・大きなお世話とならないか。

松崎小学校運動会と地域運動会の同時開催

- ・学校、父母、PTAの理解が得られるか。
- ・各町会の理解が得られるか。

6町会合同の夏祭り、防災訓練

- ・各町会及び各自主防災組織の理解が得られるか。

8 今後の西地区における地域運営組織について

運営組織の設立を進めるためには、

- ① 地域住民の当事者意識（危機意識の醸成）
- ② 地方公共団体等のサポート
- ③ 組織の設立を促す3要素（財源・制度・人材）

の整備を進めることが必要であり、運営組織は、実施事業と人材の確保・養成を十分に検討し、実施事業を展開できる見込みとなったときに設立することを昨年度報告しました。

今年度においては、2年間にわたる協議を通じて機運が高まったことや3人の女性の参加があったことから、来年度は公共交通の確保等の事業展開を見据え、地域運営組織設立を目指します。ただし、人材の確保（参加する方の増員）と養成、特に女性の参加が必要であると感じております。

おわりに

昨年度から2年をかけてアンケートや視察研修、委員の協議をもとに運営組織の設立が来年度できるかどうか、以上のおり検証してまいりました。

昨年度実施できる可能性があるとした9事業のうち公共交通の確保については、人材確保等、当委員会と市の両者においてある程度の条件が整った状況で実施可能との判断となりました。また、6町会長からも一定の理解を得ることができました。その他の事業についても実施に向けて、検討を進めることができました。

しかし、前年度報告と同様、地域住民の合意、市の支援、法人化を睨んだ実施体制等を一年毎に熟度を高めて強化していくべきと結論づけました。また、リーダーとなるような人材の発掘をし、事務局員として常駐させながら事業実施を展開できる体制づくりも念頭に入れて、来年度も検討を行います。

なお、各種事業実施に係る経費の財源については、住民の理解を求めながら町会費のほかに負担金を全世帯から確保し、経費の一部に充てていくことも合わせて検討いたします。

以上のように、来年度は事業の実施と検討、実施体制の構築を図り、運営組織の設立を目指す所存ですので、円滑に実施事業を進めることができるよう、平川市の支援も同様にご検討いただきますようお願いいたします。